

令和2年2月 教育委員会要旨録

1. 開催日 令和2年2月27日(木) 午後2時30分～
2. 場所 多可町役場 特別会議室
3. 出席者
- | | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 岸 原 章 |
| 委 員 | 熊 田 正博 |
| 委 員 | 安 藤 和志 |
| 委 員 | 木 俣 美代子 |
4. 倍席者
- | | |
|------------|---------|
| 教育総務課長 | 宮 原 文隆 |
| 学校教育課長 | 藤 本 志織 |
| こども未来課長 | 石 井 美子 |
| 教育総務課副課長 | 高 橋 敏 |
| こども未来課課長補佐 | 細 田 和資 |
| 教育総務課主査 | 伊 藤 加奈子 |
| 教育総務課主査 | 安 平 智香子 |
5. 議 案
- 承認第2号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
- 議案第1号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
- 議案第2号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第3号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び多可町子どものための教育・保育に関する負担額を定める条例の一部改正について
- 議案第4号 多可町学童保育事業実施要綱の一部改正について
- 議案第5号 多可町キッズランド運営委員会要綱の廃止について
- 議案第6号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 令和2年度 多可町教育方針について

6. 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ① 令和2年度 教育総務課の新規事業・重要事業と予算概要について
- ② 学校園の令和元年度卒業・卒園式及び令和2年度入学・入園式について
- ③ 令和元年度卒業式の祝辞について
- ④ 多可町図書館事業について
○ 3月の行事予定
- ⑤ 那珂ふれあい館事業について
○ 3月の行事予定
- ⑥ 学校給食センター事業について
○ 学校給食費の月決め徴収金額の変更等について
- ⑦ 令和2年 教職員の集い
日時：4月2日（火） 9：30～
場所：ベルディーホール 大会議室
- ⑧ 1月定例教育委会要旨録について

【学校教育課】

- ① 令和2年度 学校教育課の新規事業・重要事業と予算概要について
- ② 3月の行事予定について
- ③ 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【こども未来課】

- ① 令和2年度 こども未来課の新規事業・重要事業と予算概要について
- ② 令和2年度 教育・保育施設入園申込状況について
- ③ 令和2年度 学童保育入所申込状況について

④3月の行事予定について

(3)次回教育委員会について(案)

令和2年3月25日(水) 午後1時30分～

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

安藤委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 新型コロナウイルスの流行について

全国で、新型コロナウイルスの感染が広まっています。政府から多数の方が集まるイベントについては、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定しているものについて、中止、延期等の対応をするようにとの通達がありました。多可町においても、昨日、第3回目の新型コロナウイルス感染症警戒本部会議を開き、町の行事については、できるだけ自粛ということになりました。教育関係では、3月1日(日)に予定されていた神戸新聞主催の「新1年生の集い」の中止が決定しました。

各学校においては予防対策として、手洗いとマスクの着用を徹底します。また、保護者の方には、毎朝、検温をしていただき、37.5度以上ある場合は、自宅休養、医療機関への受診をお願いしています。

今後、卒業式、卒園式があります。今のところ、式の規模の縮小や時間の短縮など開催方法を工夫して、実施する方向で検討しています。しかし、日々状況が変化していますので、その都度対応を考えていかなければなりません。

(2) 県立高等学校卒業式について

2月26日(水)西脇工業高等学校、27日(木)多可高等学校、28日(金)西脇高等学校、29日(土)西脇北高等学校で卒業式が行われます。教育委員会からも担当が分かれて参加します。

昨日、西脇工業高校の卒業式に参加しました。今年度の卒業生は222名でした。生徒たちの力強い返事やピリッとした動作を見て、この生徒たちが社会に出ていくことを頼もしく感じる、よい卒業式でした。

これから、小学校、中学校の卒業式があります。地域の皆さんに、小学校6年間、また、中学校3年間、がんばった子どもたちの成長ぶりを見ていただきたいと思えます。

(3) 議会定例会について

第94回多可町議会定例会が3月2日(月)から開催されます。来年度予算、多可町教育方針及び主要施策について説明をします。

以上、3点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

- 承認第2号 多可町就学援助規則準要保護の認定について
議案第1号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会后非公開会議で審議

議案第2号 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：多可町保育体制強化事業は認定こども園や保育所を対象として、保育以外の業務を担ってもらうために保育資格をもたない方を「保育支援者」として配置する費用を助成するものです。多可町保育体制強化事業補助金交付要綱は、国の実施要綱に基づいて定めています。これまで、補助基準額は1事業所あたり月額9万円でしたが、平成31年3月29日付の通知で補助基準額が10万円と増額されましたので、それに伴い改正するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第2号を原案の通り可決いたします。

議案第3号 多可町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び多可町子どものための教育・保育に関する負担額を定める条例の一部改正について

事務局：改正のポイントが大きく3点あります。

まず、これまで、認可保育所を利用している子どもやその保育者に対しては、認定こども、認定こどもの保護者という文言を使っていました。今回、子育てのための施設等給付費が保育が必要と認められた場合、認可外保育所や幼稚園型の預かり保育も無償化の対象となったことから、そこを区別するために文言の整理を行います。

次に、保育無償化に伴い、副食費は園が徴収できる費用になることを明記しています。

最後に、特定地域型保育事業所についてです。多可町においてはちびっこランド楽久園がこれにあたります。小規模保育事業所は0, 1, 2歳児の子どもを主に預かる事業所になりますので、3歳児からの連携施設を定めることで、認可が下りることになります。ちびっこランド楽久園は、同法人のキッズランドやちよが連携施設となっているため、認可が下りています。しかし、認可施設と連携ができない小規模保育事業所があった場合、市町が特例として、要件を別に定めるという改正になります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第3号を原案の通り可決いたします。

議案第4号 多可町学童保育事業実施要綱の一部改正について

事務局：学童保育入所承諾通知書に不服申立て審査請求の手続きに関する記載を加える等、様式の改正となります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第4号を原案通り可決いたします。

議案第5号 多可町キッズランド運営委員会要綱の廃止について

事務局：平成31年4月より両キッズランドが民営化されました。それに伴い、運営委員会を廃止するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第5号を原案通り可決いたします。

議案第6号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

事務局：多可町の学校嘱託医である内科医、歯科医、耳鼻科医、眼科医の報酬額については、兵庫県立学校医の報酬額を準用しています。この度、兵庫県立学校医の報酬額が改正されました。それに伴い、内科医の1校あたりの報酬額を改正するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：今回の報酬額の改正は内科医だけでしょうか。

事務局：今回は、内科医のみになります。昨年度に歯科医、耳鼻科医、眼科医について報酬額の増額を行っています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第6号を原案通り可決いたします。

議案第7号 令和2年度 多可町教育方針について

「令和2年度 多可町教育方針」について教育長より説明がなされた。

教育長：ただいまの多可町教育方針の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：弁護士による「いじめ予防教室」を実施するとありますが、どの学年を対象に、どのような内容のものをされるのですか。

事務局：「いじめ予防教室」は、今年度、小学校1校、中学校1校で実施をしました。中学生には、法的な観点からいじめについてお話いただき、非常に良い機会であったと報告を受けています。小学生には、発達段階に応じた内容でお話ししていただくなど、子どもの実態に合わせた内容となっています。

委員：どのような状態が、不登校と定義されるのでしょうか。

事務局：不登校とは、一年間を通して、出席停止や忌引き等を除いて、30日以上の欠席があった場合となります。そのため、毎月2、3回休むと年間で30日を超え、不登校とカウントされます。

委員：「小4の壁」、「中1の壁」、不登校になりやすい年齢があると言われています。不登校の子どもに対する支援はどうなっていますか。教育委員会、福祉課、健康課など関連する課との情報の共有や支援の繋がりはあるのでしょうか。

事務局：不登校児は、昨年度から急激に増えており、今年度については、昨年度より更に増えているという状況です。

教育委員会、学校としては、続けて休む子どもへの早期段階での支援を大切にするという考えでいます。今年度から実施しています「心の健康教育」では、子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響についてセルフチェックするとともに、友達との上手な付き合い方を学習するプログラムを作成し、ソーシャルスキルを小学校6年間、中学校3年間を通して、身に付けられるよう授業を工夫しています。また、子どもたちが楽しく通えるような学級づくりにも力を入れています。

不登校・問題行動・いじめ・生徒指導上の課題については、学校だけでは解決できない複雑な家庭の問題を含んでいることが多くあります。そこで今年度、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーや学校教育課、こども未来課、健康課、福祉課の連携により編成される「子育て・学校園サポートチーム」を立ち上げました。

臨床心理士、スクールソーシャルワーカーには、月に1回来ていただき、各学校からの要求に応じて、専門的な立場から総合的に課題を整理、分析し、役割分担をすることで、問題行動の未然防止や早期解決を図っています。

委員：スクールアシスタントやスクールラブ、生活補助員等の様々な支援体制を取っていただいています。しかし、先生方の業務が忙しい中、話し合いの時間が取れているのか。話し合いの内容が薄くなっていないか。せっかくの手厚い支援が各学校に浸透しているのかと心配しています。

事務局：適応教室との定期的な情報交換の場や、スクールラブと学級担任との情報交換の場等の必要性は感じています。スクールアシスタント、スクールラブは1日6時間で週5日間勤務。それに加えて情報交換をする時間として週に1時間という体制をとっています。お互いが意識して情報交換の場を設け、同じ方向を向いて支援していけるような環境づくりを行っていきたいと思います。

教育長：子育て・学校園サポートチームは、様々な専門分野から編成されているため、打ち合わせの時間が確保しにくいという問題があります。しかし、そこをクリアし、軌道にのれば非常によい効果が見られると思います。

委員：全国学力・学習状況調査の結果を全国平均と比較されていますが、平均の取り方はどうされているのですか。全体の平均でしょうか。得点順位の上下3名程を除いて平均を出す方が、正しい平均が出るのではないかと思うのですが、いかがですか。

教育長：全体の平均を出しています。全国学力・学習状況調査では、平均正答率を出していますので、これを一つの目安としています。町としては、多可町学力3か年計画を立て「全国平均をクリアしよう」という目標を持って取り組んでいます。学校によってはクリアしているところもあれば、そうでないところもあります。多可町全体で見ると平均を少し下回る状況です。この結果は、子どもタイムズで町民の皆さま

んにお知らせをしているところです。

ただ平均正答率にだけ注目をするのではなく、クラスの状況や一人一人の状況を把握し、どんな力がついていないのか、どこでつまづいているのか、解けなかった問題が解けるようになるにはどうすればいいのか。テスト結果を基に、それを考えてくださいと学校に伝えるとともに、教育委員会と学校の担当職員で分析委員会を開いて検討しているところでもあります。

委員：テスト後のフォローをするのがテストの大きな役割です。評価のためだけのテストにならないようにしなければいけませんね。

教育長：分析委員会は、年間3、4回行っており、データを見ながら、学校教育課の指導主事や学校の担当が中心になって分析評価をしています。また、全国学力・学習状況調査の採点は業者が行いますが、教師にも採点を行ってもらっています。教育現場からすると、大変な作業になります。しかし、答案を見ることで、自分が教えている子どもがどこで間違えているのかが分かりますし、次の授業の組立も見えてきます。

委員：「多可町教育方針及び主要施策」が、上手く学校や先生方に浸透するようにしていただきたいと思います。

教育長：「多可町教育方針及び主要施策」が現場の先生方に十分浸透するように、4月最初の教職員の集いや毎月実施する校長会や教頭会、そして定例の学校訪問等を通じて、周知徹底を図っていきます。ここに上げております施策を1つ1つ確実に実行し、目標が達成できるように全力で取り組んで参ります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第7号を原案通り可決いたします。

日程第4 報告事項

(1) 各種委員会の報告

*安藤委員

・2月18日(火) 特産品認証委員会

*木俣委員

・2月25日(火) 学校給食センター運営委員会

*熊田委員

・1月29日(水) 第3回行政改革推進委員会

・2月19日(水) 第4回行政改革推進委員会

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、各種委員会の報告を終わり、次に教育委員会事務局の報告に移ります。

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①令和2年度 教育総務課の新規事業・重要事業と予算概要について

②学校園の令和元年度卒業・卒園式及び令和2年度入学・入園式について

③令和元年度卒業式の祝辞について

④多可町図書館事業について

○3月の行事予定

⑤那珂ふれあい館事業について

○3月の行事予定

⑥学校給食センター事業について

○学校給食費の月決め徴収金額の変更について

事務局：来年度、夏休みの短縮や始業式、終業式の日給食を提供するなど、給食提供日数が増加する見込みです。現在の月決め徴収金額では、3月の徴収金額が、大きく増えることとなりますので、毎月の徴収金額を増額し、徴収金額の平準化を図ります。1日単価は変更ありません。給食提供日数が決まり次第、保護者の方に変更額を周知したいと思います。

⑦令和2年 教職員の集い

日時：4月2日（火） 9：30～

場所：ベルディーホール 大会議室

⑧1月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①令和2年度 学校教育課の新規事業・重要事業と予算概要について

②3月の行事予定について

③新型コロナウイルス感染症に関する対応について

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①令和2年度 こども未来課の新規事業・重要事業と予算概要について

②令和2年度 教育・保育施設入園申込状況について

事務局：令和2年度の申込数は554名で、令和元年度と比較すると10名減となっています。しかし、0歳児から5歳児の人口は年々減少しており、平成31年2月の0歳児から5歳児の人口は679名、令和2年2月現在は642名ですので、入所人数は減っていますが、入所率は増えているという状況です。特に低年齢児の申し込みが増えています。今のところ多可町では待機児童はなく、ほとんどの方が希望園に入所できています。ただし、今後は、低年齢児については年度途中での入所は不可能な状態になっています。

③令和2年度 学童保育入所申込状況について

事務局：令和2年度学童保育入所申込みは292名で、昨年より2名の増加となっています。内訳としては、1年生から3年生までの低学年が全体の85%となっています。一方、4年生から6年生の高学年は昨年度より19名減となっています。これは、新年度からの新学習指導要領の改正に伴い、授業時間数が増え、放課後の時間が短くなることによるものと考えられます。4月1日の時点では、待機児童はありません。しかし、定員枠の関係で4年生から6年生の夏休みの長期受け入れについては、待機児童が発生しているクラブが2クラブあります。夏休み前に、通年利用者も含めて、再度希望調査を行いたいと考えています。

④3月の行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：在宅育児手当ですが、祖父母に子どもを預けている場合はどうなりますか。

事務局：その場合も給付の対象となります。給付対象は、保育所、こども園に入所していないすべての子どもとなります。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3)次回教育委員会について

令和2年3月25日(水) 午後1時30分～

(4) その他

《非公開会議》

承認第2号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*非公開会議において審議後、承認第2号は異議がないものと認め承認を可決しました。

議案第1号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*非公開会議において審議後、議案第1号は異議がないものと認め承認を可決しました。

閉 会

【閉 会】 教育長 午後5時30分

閉会宣言